2020年　月　日

株式会社医学書院　宛

（住　所）〒

（施設名･申請者役職名）

（申請責任者名） 　　　　　　　　　　　　（捺印省略）

（手続担当者所属部署・役職名）

（担当者氏名）

（電話・FAX番号、E-mail）

**【COVID－19】関連対応緊急・特例措置申請書**

　貴社文書**「COVID-19対応に関する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成大学・短期大学及び養成校向け著作物利用の無償許諾について―2021年3月31日までの緊急・特例対応」**（以下、「当文書」）につき、当文書の内容と下記許諾の条件、ならびに著作権法を遵守することにつき同意した上で本申請書を提出いたします。

(以下は医学書院記入欄)

株式会社医学書院は、貴校からの本申請に関して、下記の条件を前提に許諾します。

年　　　月　　　日

株式会社医学書院

代表取締役社長

金原　俊　（捺印省略）

**許諾の条件**

１．期間：2020年4月1日～2021年3月31日（以下、「利用期間」）

２．無償許諾対象となる範囲

　１）利用者の範囲：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成大学・短期大学及び養成校の教員・外部講師を含む全教育担当者、ならびに学生

　２）利用の範囲：当該校の学生を教育するための授業（講義、実習、個別指導等）において、著作物を紙媒体へ複製し配布すること、学内LMS（Learning Management System:学習支援システム）に複製保存し、同時公衆送信ならびに異時公衆送信すること、ZOOM等のテレビ会議ソフトウエア（以下、「テレビ会議ソフト」）に複製保存し、WEB授業を行うこと、など

　３）許諾著作物の範囲：弊社が発行する出版物（書籍、雑誌等、それぞれ紙媒体、電子媒体を含む）に掲載されている著作物。なお出版物のうち一部、弊社が許諾する権限を有していないもの（著作権者から権利の許諾を得ていない出版物、一部の翻訳出版物等）は許諾の対象となりません。

　４）利用著作物の範囲：“採用”教科書等（教科書・参考書等を指定し、学生全員が購入し授業で利用している場合）は利用範囲に制限はありませんが、“採用”教科書等以外は採用したことと同じ結果となるような範囲を利用することはできません（例えば、大量の頁をコピーして学生に配布する等）。

３．注意事項

　１）利用著作物には出典（出版物名、著作者名、掲載ページ等）を明記してください。

　２）利用者の範囲を超えた第三者に複製物を提供すること、あるいは公衆送信することはできません。教員が授業の範囲外で自らの研究用、原稿執筆（転載等）に利用することもできません。

　３）当該利用実態のご報告を後日お願いいたしますので、予めご了解ください。当報告の時期・方法その他の詳細については別途ご連絡いたします。

　４）今回の利用著作物（複製物を含む）のうち電子配信データ、電子的複製物、ならびにテレビ会議ソフト等で録画した授業録画データのなかの著作物は、利用期間終了後必ず削除してください。

　５）本許諾制度の対象となった著作物の利用については、利用期間を過ぎますと有償許諾の対象となります。

以上